

里親等委託の推進について（最終提言）骨子案

はじめに

第1章 里親等委託の現状

第2章 里親等委託の推進における課題

第3章 里親等委託の推進に向けて（提言）

1 登録家庭数の拡大、制度運営の見直し

【提言①】効果的な広報・普及啓発の実施

- 養育家庭等の登録数を拡大し、社会における里親家庭への理解と支援を広げるため、働きかけの裾野を更に広げること

【提言②】養子縁組里親と養育家庭の二重登録の促進

- 候補児童の状況を踏まえ、養子縁組里親と養育家庭の二重登録を促進するとともに、きめ細かな支援を行うこと

【提言③】フレンドホーム制度の積極活用

- フレンドホーム制度と養育家庭制度を一体的に運営することで、フレンドホーム制度における交流機会の拡大を目指すと共に、里親の養育経験の蓄積や、その過程を通じたフォostリング機関等によるアセスメントにより、養育家庭として委託可能な家庭の増加を図ること

【提言④】施設機能を活かした里親登録や里親支援の推進

- 施設職員による里親登録を促進する制度の検討により、養育経験のある里親を確保するとともに、施設を運営する社会福祉法人等との連携による専門的バックアップ体制の確保を目指すこと

【提言⑤】親族里親・養育家庭（親族）制度の積極活用

- 代替養育が必要な児童について、親族による養育の可能性を優先的に検討するとともに、必要な家庭が関係機関を通じて児童相談所に適切に繋がることのできるよう制度を周知し、親族里親・養育家庭（親族）制度を積極的に活用すること

【提言⑥】登録家庭への継続的支援と積極的なマッチングによる委託の推進

- 里親登録後も里親家庭の状況把握や支援を継続的に行い、代替養育を必要とする児童のニーズに応じて、積極的に委託候補家庭を推薦し、児童とのマッチングに結び付くよう、関係機関と連携して取り組むこと

2 里親家庭への支援の充実

【提言⑦】フォostリング機関から里親支援センターへの移行による支援の充実

- フォostリング機関から里親支援センターへの移行により、主体的・安定的な中長期の事業運営を確保しつつ、児童相談所による一貫した責任体制や関係機関との連携・協働体制を活かし、包括的な里親支援体制の充実・強化を目指すこと

【提言⑧】 委託児童及び里親家庭の実子への支援

- 里親家庭における委託児童に加え、里親家庭の実子への支援をフォスタリング機関又は里親支援センターの業務として位置づけるとともに、必要な支援をすること

3 特別養子縁組に関する取組の推進

【提言⑨】 代替養育における特別養子縁組の検討

- 家庭復帰が見込めない児童のパーマネンシー保障を推進するため、児童相談所長による特別養子適格の確認の申立ての検討を含め、特別養子縁組の一層の活用に向けた取組を進めること

【提言⑩】 縁組成立後の継続支援

- 縁組成立後の真実告知や生い立ちの整理などライフステージに応じた親子支援について、充実するとともに積極的に周知すること

4 ソーシャルワークの充実による里親等委託の促進

【提言⑪】 児童相談所の体制強化

- 家庭養育優先原則及びパーマネンシー保障を踏まえ、家庭養育を推進する専門の体制により、地区担当児童福祉司への伴走支援等を通じて、乳児院入所後の措置変更や施設入所児童の家庭復帰・家庭養育への移行を組織的に推進すること

【提言⑫】 乳幼児の委託促進

- 乳児院の機能を一層活用し、親子関係再構築のための支援と併せて、代替養育を必要とする場合の実親への説明や支援、里親委託に向けた交流中のアセスメント、委託後の支援、特別養子縁組となる場合の支援等を充実し、乳幼児の里親等委託を促進すること

【提言⑬】 区市町村の協力家庭を活用したショートステイの取組促進

- 区市町村が協力家庭（里親登録家庭を含む）へのショートステイの委託を行うための取組を検討すること

【提言⑭】 里親等委託の促進のための DX 推進

- 児童相談所間や児童相談所と里親等との情報共有・DX を推進し、円滑なマッチングや里親等の事務負担の軽減を目指すこと

おわりに

（総括的な記載に加えて）

- 当事者である子供（委託児童及び里親家庭の実子）の意見を聴いた上で、都の施策や取組として反映すること